



第17回「ポイント解説！有期労働契約の更新・雇止め」

《懇親会同時開催！！》

山下江法律事務所では、3、7、11月の第4木曜日に企業法務セミナーを開催しています。次回セミナーの詳細は以下のとおりです。セミナー終了後には、同会場にて懇親会を開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

➤ 対 象：企業経営者様、経営幹部様
法務担当者様、その他ご関心のある方

➤ 日 時：2016年7月28日（木）

《セミナー》18：30～19：30

《懇親会》19：30～21：00（食事・アルコール付）

➤ 会 場：TOWANI

（広島市中区上八丁堀4-1アーバンビューグランドタワー1F）

➤ 受講料：顧問会社様 1名様につき 3,000円（セミナー・懇親会）

但し、セミナーのみは無料

一般の方 1名様につき 8,000円（セミナー・懇親会）

但し、セミナーのみは4,000円

➤ 特 典：ご参加いただきました方は、1カ月以内に1時間の無料相談（1万円相当）ができます。

懇親会も開催します♪ぜひご参加ください！！



➤ セミナー内容：有期労働契約（期間を定めて締結された労働契約）に関しては、いわゆる「雇止め」を巡るトラブルの防止や解決を図るため、2012年（平成24年）8月に労働契約法が改正され、「雇止め法理」が法定化されました。2013年（平成25年）4月には「無期労働契約への転換ルール」も施行されるなど、有期労働契約をめぐる法制は変化してきています。そこで、本セミナーでは、上記の法改正も含めて、有期労働契約の更新・雇止めに関するポイントを解説します。

➤ 懇親会内容：セミナー終了後に、同会場にて懇親会を開催いたします。ご参加のみなさま同士、講師や弊事務所の弁護士と親睦が深まる、和気あいあいとした賑やかな交流の場です。会場には美味しいお料理とお飲み物（アルコール有り）をご用意しております。



講師 副所長・弁護士 田中 伸 / 山下江法律事務所

昭和48年 広島県三原市生まれ。広島大学附属福山高校、一橋大学法学部卒業。
平成12年4月 広島弁護士会に登録、山下江法律事務所入所。
平成20年度 広島弁護士会・広島地区会幹事長。
平成23年度 広島弁護士会 副会長。
平成24年度 広島弁護士会・倒産協議会ワーキンググループ座長。
広島弁護士会野球部に所属。趣味は野球、読書、水族館巡りなど。

▼▼▼お申し込みは裏面▼▼▼

参加者様の声 第16回「従業員の解雇に関する留意点」より

- A社 「解雇の注意点がよく理解できました。」
 B社 「非常にタイムリーな問題で参考になりました。」
 C社 「解雇に様々な種類があることを知ることができました。」
 D社 「色々なルールを基に行うことの重要性を確認することができました。」



▲セミナー



▲懇親会

山下江法律事務所主催 企業法務セミナー
 第17回「ポイント解説！有期労働契約の更新・雇止め」
 お申込み 〈申込期限 2016年7月20日(水)〉

FAXにて、このままご返信ください。FAX 082-223-2652

御社名

参加者様ご芳名 〈所属部署・役職もご記入ください〉

(フリガナ)

(お名前)

ご住所

【Tel】

【Fax】

〈参加形態〉1、2のいずれかに○をしてください。

1. セミナーと懇親会

2. セミナーのみ



☞ 第17回セミナー&懇親会会場の地図

- ・受付後、受講に関するご案内を FAX いたします。
- ・ご提供頂いた個人情報は、弊事務所からのご連絡以外には使用いたしません。